

令和 8 年度障害のある人を対象とした 会計年度任用職員採用選考 募集案内 (令和 8 年 12 月採用)

＜受付期間＞

令和 8 年 8 月 3 日（月）～ 8 月 28 日（金）（必着）

令和 8 年 8 月

横浜市教育委員会事務局

教職員企画部教職員人事課

※注意

1. 受付は、簡易書留による郵送のみです。持参・メール便等による受付は行いません。
2. 8 月 28 日（金）必着です。翌日以降に到着したものは受付できません。
3. 本募集は、会計年度任用職員の募集です。勤務時間は週 30 時間になりますので、ご注意ください。

この募集案内には、申込書及び履歴書が挟み込まれています。

1 採用予定人数、勤務場所及び主な業務内容

採用予定人数	十数名程度
勤務場所 ・主な業務内容	(1)勤務場所 ・横浜市内の市立学校 ※その他、欠員状況に応じて、横浜市立の図書館、教育委員会事務局の各所属への配属が若干名。 (2)業務内容は、事務補助や軽作業です。 事務補助:庁内郵送物の運搬・仕分け、封入封緘作業、廃棄文書のシュレッダー、 パソコンによる各種情報入力、書類、書架の整理、図書の移動・仕分け等 軽作業:消毒・清掃補助など環境整備等 ※勤務場所が学校の場合は、<u>扇風機や換気扇の清掃、カーテンの洗濯、校舎内外の清掃や草むしり、ごみの分別の手伝いなど身体を動かす業務も多くなります。</u> ※大規模災害発生時に災害対応の補助的業務に従事いただくことがあります。(勤務時間内のみ) ※業務の習得状況によって、より高度な業務に携わる場合もあります。 ※複数の障害のある職員と一緒に働く場合もあります。 ※横浜市が所管する施設は原則、敷地内禁煙又は屋内禁煙です。なお、勤務時間中(休憩時間を除く。)は禁煙としています。 ※学校で働くイメージ(一例)については、次のリンク先動画(YouTube)でご確認ください。 https://youtu.be/qzoYXWxc-Ys 

2 受験資格

- (1) 身体障害者手帳、療育手帳(愛の手帳)又は、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人又は申込時まで
に交付を申請し、令和8年 11 月末までに交付を受ける見込みの人
- ※ 選考の途中で、受験資格がないことが明らかになった場合は、その後の選考を受験できません。
また、合格している場合は、合格を取り消します。
- (2) こども性暴力防止法(学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措
置に関する法律)第2条第8項の特定性犯罪事実該当者でない方

3 勤務条件

雇用期間	勤務時間	月額報酬	休暇	社会保険
令和8年12月1日から 令和9年3月31日まで (※1)	週30時間 (※2) (1) 12時～13時は休憩時間 (2) 毎週土・日、祝日及び年末年始 (12月29日～1月3日)を除く。	173,500 円 (※3)	年次休暇等	雇用保険、 厚生年金保険、 健康保険 (共済組合)に加入

※1 上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります(最長で令和 13 年3月 31 日まで)。また、地方公務員法が適用されるため、条件付での採用となり、採用後1月間の勤務日数が 15 日を満たさない場合は条件付採用期間が延長されることがあります。

- ※2 月曜日から金曜日までの間で①週4日勤務(1日7時間 30 分の勤務)、②週5日勤務(1日6時間の勤務)のいずれかになる予定です。週4日勤務の場合は、土日以外に指定した1日が休みになります。
- ※3 令和8年8月現在の予定額です。制度改正等によりに報酬が変更となる可能性があります。このほか、通勤手当相当分が支給されます。その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規程に基づきます。
- ※4 学校勤務の場合、学校閉庁期間(令和8年度は、6月2日、8月3日～16日、12月27日、28日、1月4日、5日)があり、原則年次休暇や夏季休暇等を取得していただきます。なお、閉庁期間は学校によって異なります。

【勤務時間の短縮について】

本人の希望等により、採用日から1か月間は次のとおり短時間勤務が可能です。

- 勤務時間: 週 20 時間
- 短時間勤務となる期間: 令和8年 12 月 1 日から 12 月 31 日まで(1月1日からは、週 30 時間勤務となります)
- 月額報酬: 115,700 円(※令和8年8月時点の予定額)
- 短時間勤務の利用については、第二次選考の合格者を対象に希望を伺いますので、申込時の申告は不要です。

4 申込方法

角型2号封筒(縦 332mm×横 240mm)に提出書類を入れて、下記の提出先に、必ず「簡易書留郵便」扱いで郵送してください。提出書類は折り曲げないようにしてください。

(1) 応募に必要な書類

ア 選考申込書(写真を貼付してください。)

イ 履歴書

ウ 身体障害者手帳、療育手帳(愛の手帳)又は、精神障害者保健福祉手帳の写し

(交付申請中の場合は申請日を申告してください。手帳が交付されたら提出してください。)

(2) 応募期間

令和8年8月3日(月)から令和8年8月28日(金)(必着)

(3) 提出先

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

横浜市教育委員会事務局教職員企画部教職員人事課 会計年度任用職員採用担当

TEL:045-671-3244 FAX:045-681-1413

※封筒の表には、「会計年度任用職員採用選考申込書類在中」を朱書きし、封筒の裏には差出人の住所・氏名を必ず明記してください。

(4) その他

ア この選考において提出された書類は、採用選考及び採用手続きに使用します。また、提出書類は返却しません。

イ 受験に際して市が収集する個人情報、採用選考及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。

ウ 受験をする上で、配慮が必要な場合は、申込時に御相談ください。

5 選考方法、選考日時、会場等

(1) 第一次選考：書類選考

申込時に提出いただいた書類により選考を行います。

(2) 第二次選考：面接試験

第一次選考の合格者を対象に面接試験を行います。

ア 日 程：令和8年9月14日(月)～9月18日(金)のいずれかの日

※会場への車、バイク、自転車等での来場は御遠慮ください。

イ 会場及び日時：第一次選考の合格者に別途通知します。

6 合格者の決定等

- (1) 第一次選考の合格者は、第一次選考(書類選考)の結果により決定します。また、第一次選考の結果については応募された方全員に送付いたします。
- (2) 第二次選考の合格者は、第一次選考の結果及び第二次選考の結果により決定します。また、第二次選考の結果については、第二次選考を受験された方全員に送付いたします。
- (3) 受験資格がないこと又は提出書類の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。
- (4) 第一次選考の結果につきましては9月上旬に、第二次選考の結果につきましては10月中旬に、配属先につきましては10月中旬から11月上旬に通知予定です。

7 職場訪問の実施

第二次選考の合格者を対象に、就労に当たっての課題の発見とその改善策の検討などに取り組むことを目的とした職場訪問を実施します。日程等の詳細については、別途通知します。なお、交通費等は自己負担となります。あらかじめ御了承ください。

8 採用に関するQ & A

(1) 申込手続きについて

Q 必要書類の提出は、申込者本人が直接行わないといけませんか？

A 必要書類の提出は、申込者本人が行ってください。

(2) 受験資格について

Q 横浜市以外に在住していても申込みできますか？

A 横浜市以外に在住の方でも、お申込みいただけます。

Q パソコンの基本的な操作ができないと申込みができないのでしょうか？

A 受験資格を満たしていれば、お申込みいただけます。

10 申込み・問合せ先

横浜市教育委員会事務局 教職員企画部 教職員人事課

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

TEL 045-671-3244